

第4章 施策の展開

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性(1) 親同士のつながりと子育て力の育成

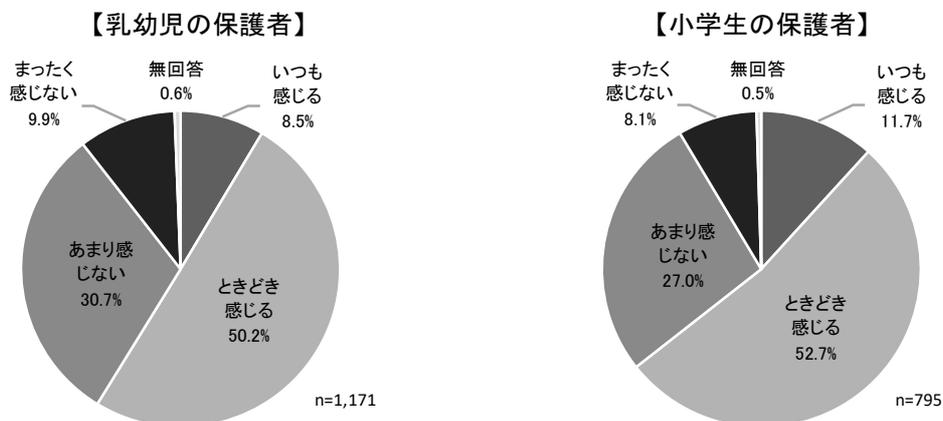
現状と課題

子どもが自分自身や他者に信頼感をもち、また、社会の中で生きていくために必要な生活習慣や判断力を身に付けていく上で、基本となるのは親の愛情や家庭での教育です。

核家族化や地域のつながりの希薄化、兄弟姉妹の数の減少等により、自分の子どもができるまで赤ちゃんに触れ合う経験が乏しいまま親になり、子育てに自信が持てず、不安や負担を抱えて、孤立してしまう状況も生じています。調査結果からも、子育てに自信が持てないと感じる方が増加していることが分かります。

親同士の交流を促進し、互いに支えあうしくみをつくることにより、親が親になる喜びを実感するとともに、親や家庭が本来持つ基本的な力を発揮できるようにしていく必要があります。

＜子育てに自信が持てないと感じる保護者の割合＞



資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 調査結果報告書」（平成31年3月）

今後の方向性

- 先輩ママ・パパの体験をこれから親になる人に伝える取組や、子どもの年齢やテーマ（食事・遊び・運動等）による講座やイベントの開催をきっかけとして、保護者同士の自主的なグループの育成・活動支援等を通じて、保護者同士のつながりや支えあいを促進します。
- 子どもとともに親も成長していくことができるよう、親としての心構えや子育てについて学ぶことのできる機会の充実を図ります。妊娠中から子どもの成長過程に応じて、継続的に学ぶことのできるプログラムの展開をめざし、関係機関の連携・協働による講座や交流事業等を開催していきます。
- 子育てひろば（地域子育て支援拠点）は乳幼児期の子育て家庭を支える地域の拠点であり、両国・文花子育てひろばを中核に、児童館を身近な地域における地域子育て支援拠点とした現状の受け入れ体制によってニーズを満たしていきます。
- 子育てひろばが親子にとって安心して過ごせる居場所となるよう、利用者の主体的な参加を支援し、いっしょに居場所づくりを進める環境をつくります。

Ⅲ 育児を学ぶ機会の提供

育児に関する講座を実施したり、自主的に育児をまなび合う場を支援したりすることで、子育ての知識を得る機会を充実させます。

7 出産準備クラス・パパのための出産準備クラス（向島保健センター、本所保健センター）

事業概要	目的	妊娠中を快適に過ごし、健やかな赤ちゃんとの出会いを迎えられるよう、妊娠・出産・育児に関する知識の習得を図る。				
	具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出産準備クラス これから出産を迎える妊婦の方を対象に、お産の進み方や妊娠中の過ごし方、妊娠中の食生活に関する講座などを実施します。 ・パパのための出産準備クラス これから出産を迎える妊婦とそのパートナーを対象に、妊婦疑似体験や赤ちゃんのお世話の実習、参加者同士の情報交換などを行います。 				
対象ライフステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

8 育児学級・育児講演会（向島保健センター、本所保健センター）

事業概要	目的	子育てに関する相談や知識の普及のため、講座や講演会を実施し、育児不安の解消と子育ての仲間づくりをめざす。				
	具体的内容	2か月児学級、5～6か月児学級、育児講演会を開催し、月齢に合わせた育児についての話をするほか、その機会を通じて情報交換も行い、参加者同士の交流を図ります。				
対象ライフステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

9 家庭と地域の教育力充実事業（地域教育支援課）

事業概要	目的	心身ともに健康な子どもの育成を促すため、保護者等が家庭での子育てについて学習する機会を設け、家庭教育の振興を図る。				
	具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的に家庭教育の学習活動を行う団体の経費の一部を補助します。 ・子育てに関するコラム記事等を掲載した季刊誌を発行します。 ・親又は親子向けに講座や講演会等を実施します。 ・子育てに関わる地域の団体を対象に講習会を実施し、地域における教育力・相談力の向上を図ります。 				
対象ライフステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

方向性(2) 子育て家庭への支援サービスの充実

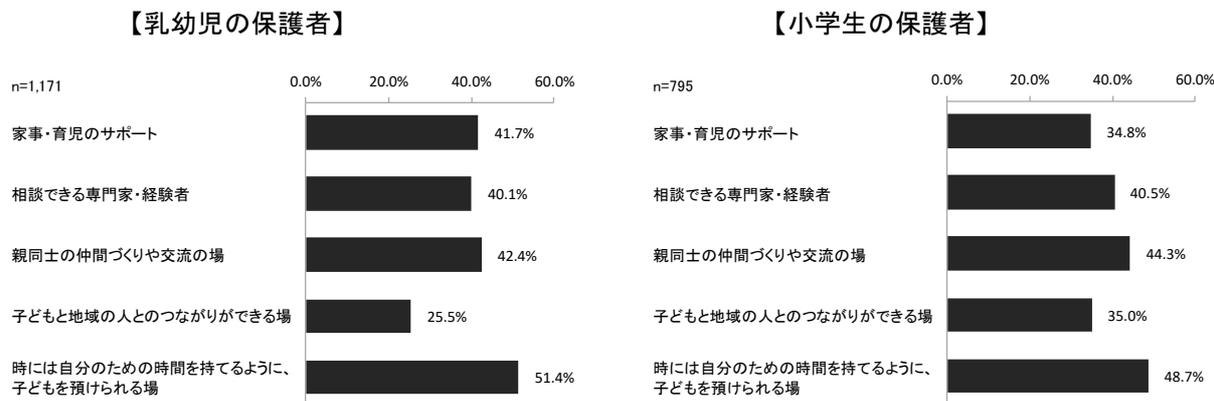
現状と課題

保育施設の整備が進み、数多くの方が認可保育所や幼稚園などの教育・保育事業を利用していますが、そうした事業を利用していない方ほど子育てに対して不安や孤独を感じる割合が高くなっています。

子どもの発育・発達には、身近な大人の応答的かつ積極的な関わりが重要です。親がその心の余裕を持てるように、区は、すべての子育て家庭が利用できる、育児不安を相談できる子育て安心ステーション事業や一時預かり事業など、さまざまなサービスの充実を図ってきました。

また、調査結果によると、子育ての不安感や孤立感を和らげるために必要なこととして、「時には自分のための時間を持てるように、子どもを預けられる場」のニーズが高まっており、在宅で子育てをしている保護者への子育て支援も充実させていく必要があります。

＜不安感や孤立感を和らげるために必要なこと（複数回答）＞



資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 調査結果報告書」（平成 31 年 3 月）

今後の方向性

- 子育てを応援するサービスのメニュー・量を拡充し、利用しやすくすることにより、親の育児不安や負担を軽減・解消し、すべての子育て家庭が地域で安心して子育てをすることができるようにしていきます。
- 人材育成、場の確保により、一人ひとりの状況に応じた育児相談対応を実施し、子育て家庭の不安の解消に取り組んでいきます。
- 子育ての負担感を軽減し、子育てに喜びや生きがいを感じることができるよう、親のレスパイトケア（一時的な休息）の観点からも子育て支援環境を充実させていきます。
- 子育て支援や保健所、教育部門が連携する拠点となる新保健施設等複合施設の整備を計画しており、妊娠期から出産、子育て期に至る様々な支援を実現していきます。

Ⅱ 親がリフレッシュできる環境づくり

育児中の保護者がリフレッシュできる環境を整えることで、親が子育てを楽しみ、喜びを感じ、積極的に子どもに関わっていただけるようにしていきます。

1.5 一時預かり事業 (子ども施設課、子育て支援総合センター)

事業概要	目的	保護者の休養や育児疲れの解消・リフレッシュ、短時間勤務等の理由により、一時的に家庭で保育できない乳幼児を保育する。				
	具体的内容	区内の保育園や一時預かり専用保育室を備える施設等において、定員の範囲において理由を問わずお子さんを一時的に預かるという「一時預かり事業」を実施する事業者に対し、補助金を交付することで運営を支援し、育児負担の軽減に取り組めます。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

1.6 子育てママ対象講座 (人権同和・男女共同参画課)

事業概要	目的	乳幼児子育て中の母親が持つ不安やストレスの解消を図る。				
	具体的内容	幼稚園等に入園前のお子さんの母親を対象に、自分のための時間を提供し、さまざまな講座を実施する。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

1.7 児童養育家庭ホームヘルプサービス (子育て支援総合センター)

事業概要	目的	一時的な疾病や出産等により、日常生活に支障をきたしている家庭に対し、必要な援助を行うことで福祉の増進を図る。				
	具体的内容	義務教育終了前の児童を養育している家庭若しくは妊婦がいる家庭に対し、一定期間ホームヘルパーを派遣して家事支援を行います。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

方向性(3) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

現状と課題

保護者が就労している家庭の子ども等の放課後の生活の場となり、子どもの育ちを支援する学童クラブは在籍数が年々増加しており、全児童数に占める登録率は平成31年4月1日現在で22.5%となっています。区では、平成26年度に国が策定した「放課後子ども総合プラン」を推進し、計画的に学童クラブの整備、放課後子ども教室の実施を進めてきました。整備によって学童クラブ待機児童数はやや減少しましたが、今後就学児童の増加に伴う需要量の増が見込まれます。さらに、夏休みなどの長期休み期間中の児童や、高学年児童の居場所も課題となっています。

また、国は、女性就業率の上昇に伴い、更なる共働き家庭等の児童数の増加を見込み、「小1の壁」・「学童クラブ待機児童」の解消をめざして、平成30年度に「新・放課後子ども総合プラン」を策定しました。児童福祉と教育の分野における連携をさらに強化し、地域全体で子どもたちが豊かに育つことのできる環境を整えていく必要があります。

すみだで生まれ育つ子どもたちが、次代を担う人材として成長するためには、健全な青少年育成も大切です。そのためには、中学生や高校生に対する育ちの場と機会を創出し、自立した大人へ成長できる支援も必要となります。

＜小学生の放課後の過ごし方＞

学校にいる(部活動やクラブ活動を含む)	8.3%
学童クラブに行く	27.2%
塾や習い事に行く	57.4%
児童館に行って遊ぶ	12.3%
図書館、コミュニティ会館など地域の施設に行く	6.4%
友達と遊ぶ	44.9%
ゲームセンター・ファストフード店等に行く	0.0%
地域のクラブ活動(スポーツ活動等)に参加する	3.6%
子ども会活動・ボランティア活動等に参加する	0.3%
家族と過ごす	36.2%
ひとりで過ごす	14.2%
その他	4.0%
無回答	1.9%

＜中学生の放課後の過ごし方＞

学校にいる(部活動やクラブ活動を含む)	71.9%
塾や習い事に行く	50.9%
友達と遊ぶ・でかける	37.4%
児童館に行く	0.4%
図書館、コミュニティ会館など地域の施設に行く	1.4%
地域のクラブ活動(スポーツ活動等)に参加する	2.1%
ボランティア活動などをする	0.7%
家族といる・出かける	19.9%
一人で家にいる・出かける	37.4%
アルバイト・仕事をする	0.0%
その他	2.1%
無回答	4.3%

資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 調査結果報告書」(平成31年3月)

今後の方向性

- 地域の中で、乳幼児から中高生にいたるまでの子育て支援の拠点となる児童館の質を向上させるため、指定管理者である事業者と行政の協働を引き続き推進していきます。子どもたちに遊びの場、安全で安心な放課後の居場所を提供し、子どもたちが自主性や社会性、人間性を育めるよう児童館の内容の充実を図ります。
- 「新・放課後子ども総合プラン」を推進し、放課後子ども教室と学童クラブのさらなる連携強化に取り組めます。地域ごとのニーズに応じて、学校施設の活用や民間事業者との連携等により多様な受け皿の確保に努めていきます。
- 小中学生へのリーダー講習会や研修会により、さまざまな出会いの中で、人と関わることで得られる喜びを体験できる機会などを拡充し、次代を担う健全な青少年育成に取り組めます。また、地域の関係機関が連携・協働して、多様な自然体験等ができる場・機会づくりを進めます。

2.4 サブ・リーダー講習会

(地域教育支援課)

事業概要	目的	子ども会や小学校の各種活動で中心的な役割を担えるよう、自主性・協調性、責任感等を養うとともに、グループ活動におけるイン・リーダーを養成する。				
	具体的内容	レクリエーション活動を主とした日帰り、宿泊の講習会を実施します。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中学生	
				←→		

2.5 夏休み自然体験教室

(地域教育支援課)

事業概要	目的	都市と農村に住む子どもたちの相互の交流や、自然や人とのふれあいを通して得たことを人間形成に生かす。				
	具体的内容	夏休みに山形県高島町を訪問し、高島町の子どもたちとの共同宿泊体験・ホームステイなどを通じて大自然とふれあい、子ども同士の交流を深めます。また、冬には高島町の子どもたちが墨田区を訪問します。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中学生	
				←→		

2.6 子ども読書活動推進計画事業

(ひきふね図書館)

事業概要	目的	家庭・地域・学校など関係機関と連携、協力して子どもの読書活動を推進し、生涯にわたり学ぶことができる力を育む。				
	具体的内容	「墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）」に基づき、家庭、地域、学校等で子どもが読書に親しむ機会と環境を整備します。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中学生	
		←→				

2.7 環境体験学習

(環境保全課)

事業概要	目的	親子で参加できる環境学習の場を提供し、環境に対する意識を高める。				
	具体的内容	子どもたちが自然にふれあう機会を提供するため、栃木県鹿沼市にある山林での植林・林業・間伐体験や、大横川親水公園等での自然観察会、区立小学校におけるヤゴ救出・ビオトープの造成支援などの環境学習を行うほか、小中学生向け環境学習講座や展示会を実施します。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中学生	
			←→			

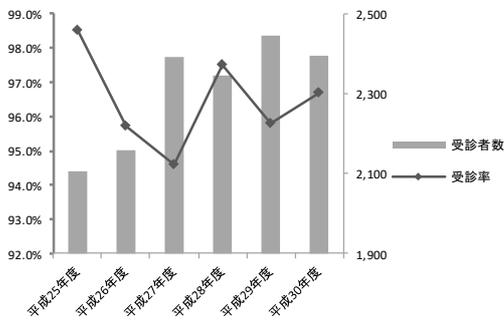
方向性(4) 子どもと親の心とからだの健康づくりの促進

現状と課題

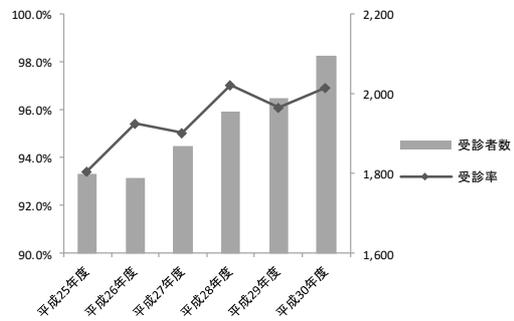
母子保健はすべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点であり、次世代を担う子どもたちを健やかに育てる基盤となります。妊娠・出産・子育てを通じて、さまざまな不安や悩みが生じるため、正しい情報を伝え、気軽に相談できる環境を整えるなど、育児不安の軽減・解消や虐待の未然防止・早期発見に重点を置いた取組が求められます。

また、朝食を摂らない等の食習慣の乱れや思春期からのダイエットにみられるような、心とからだの健康問題が依然として生じています。子どもが自分の体について正しく理解し、適切な生活習慣を身に付けられるよう取組んでいく必要があります。

<3～4か月児健診受診状況>



<3歳児健診受診状況>



資料：「墨田区の福祉・保健」

<朝食の摂取状況>

	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	毎日食べる	ときどき食べない	毎日食べない	毎日食べる	ときどき食べない	毎日食べない	毎日食べる	ときどき食べない	毎日食べない
小学校低学年	93.9%	5.8%	0.3%	93.9%	5.7%	0.4%	93.9%	5.7%	0.4%
小学校高学年	89.3%	9.8%	0.9%	89.6%	9.3%	1.1%	89.3%	9.5%	1.2%
中学生	82.0%	14.6%	3.5%	82.5%	14.2%	3.4%	81.2%	14.8%	4.0%

資料：「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査 報告書」

今後の方向性

- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）に継続して取組み、子育て家庭の状況を丁寧に把握して、疾病や障害等の早期発見・早期対応につなげるとともに、乳幼児期に親子が良好な関係を築くことができるように支援します。
- 健康診査などの機会を通じて、日ごろから気軽に相談できる、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及啓発を行います。
- 健康なからだと豊かなこころを育むうえで、乳幼児期は食習慣の基礎や規則正しい生活リズムをつくる大切な時期であり、家庭がその役割を十分に果たし、子どもが望ましい食習慣を身に付けられるよう、関係機関が連携・協力して食育に取り組んでいきます。
- 望まない妊娠や性感染症の防止のための性教育を推進します。また、家庭、学校、地域が一体となって、喫煙、飲酒、薬物乱用等に対する正しい知識の普及啓発に取組み、子どもが誘惑に負けることなく、適切に行動できる力を育みます。

I 親子と支援機関の関係づくり

妊娠、出産といったタイミングで面接や適切な支援を行うことにより、親子と支援機関の信頼関係を構築します。

28 出産・子育て応援事業（ゆりかご・すみだ事業）

（保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、子育て支援総合センター）

事業概要	目的	専門職による面接を実施し、必要な支援を行うことで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実現する。				
	具体的内容	保健師などの専門職が妊婦に面接を行い、継続した支援が必要な場合には支援プランを作成して、関係機関と連携しながら必要な支援を実施します。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

29 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

（向島保健センター、本所保健センター）

事業概要	目的	妊産婦及び新生児の健康維持、増進を図るために訪問指導を行い、子どもの健やかな出生と育成を支援する。				
	具体的内容	新生児及び生後120日以内の乳児に対して、自宅を訪問して発育、栄養、生活環境等の育児指導を行い、育児不安の解消や虐待の未然防止、早期発見に努めます。 さらに、訪問時に産後うつスクリーニングアンケートを実施し、高い点数の方には必要な相談・支援につなげています。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

30 親子健康手帳（母子健康手帳）の交付

（保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、子育て支援総合センター）

事業概要	目的	安心して妊娠期を過ごし、健やかな赤ちゃんとの出会いを迎えられるよう支援する。				
	具体的内容	妊娠の届出により親子健康手帳（母子健康手帳）の交付を行い、必要に応じて保健指導を行います。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

40 ぜんそく児のための環境保健事業（機能訓練事業） （保健計画課）

事業概要	目的	体力づくりの促進、発作時に症状の軽減に効果がある腹式呼吸などの体得に取組み、子どもの健康回復、保持及び増進をめざす。				
	具体的内容	ぜん息等になり患している、児童・生徒を対象に、デイキャンプ・水泳教室・音楽療法教室・食物アレルギー講演会を実施します。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

41 喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策 （保健計画課、指導室）

事業概要	目的	多様な機会を通じた啓発活動を推進し、喫煙、飲酒、薬物乱用等の健康阻害行動に対する正しい理解を深める。				
	具体的内容	東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会と連携し、小学校、中学校、高校において薬物乱用が心身や人生に及ぼす悪影響や、断り方等についての講義を実施します。さらに、薬物乱用防止に関する標語やポスターを募集し、展示会、表彰を通じて意識啓発を図ります。 また、全ての区立小学校高学年に対し、喫煙防止の啓発パンフレットの配布を行うほか、がん教育モデル授業の中でも、たばこの影響について学習する機会を設けます。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	

42 エイズ及び性感染症等に関する性教育 （保健予防課）

事業概要	目的	エイズ・性感染症のまん延防止のため、患者・感染症に対する理解と、予防に関する正しい知識の普及啓発を図る。				
	具体的内容	教職員を対象とした講演会を実施し、学齢期の子どもにエイズ及び性感染症に対する正しい理解を広め、感染を予防するための教育を推進します。また、エイズ教育の基盤となる、人間尊重や男女平等の精神に基づく性教育の一層の充実を図ります。				
対象ライフ ステージ	妊娠期	3歳未満	3歳以上	小学生	中高生	